

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 5 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 平成 30 年 9 月 27 日 (木)

13 時 00 分～15 時 13 分

場 所 議会全員協議会室

【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】西川、村武、小川、野藤、澁谷

【委員外議員】西川、村武、小川、野藤、澁谷

13:00～14:00

【執行部】近重副市長、内藤金城自治区長、岩谷旭自治区長、熊谷弥栄自治区長、
中島三隅自治区長、砂川総務部長、岡田地域政策部長、宮崎財務部長、
吉永金城支所長、塚田旭支所長、河上弥栄支所長、斎藤三隅支所長、
岡橋政策企画課長、大屋企画係長

14:00～16:00

【執行部】近重副市長、石本教育長、砂川総務部長、岡田地域政策部長、
宮崎財務部長、斗光市民生活部長、田村産業経済部長、湯浅産業経済部参事、
石田都市建設部長、佐々木教育部長、佐々木消防長、河野上下水道部長、
吉永金城支所長、塚田旭支所長、河上弥栄支所長、斎藤三隅支所長、
佐々木市長公室長、山根総務課長、草刈財政課長、井上地域福祉課長、
西川人事課長、湯浅教育施設再編推進室長、西谷行財政改革推進課長、
小林人事係長、浅田行革推進係長

【事務局】小川局長、鎌原書記

議 題

- 1 各自治区地域協議会について
- 2 自治区制度等行財政改革推進特別委員会の今後の進め方について
- 3 事務事業評価の実施結果について
- 4 浜田市定員適正化計画の策定について
- 5 その他

○次回開催 10 月 15 日 (月) 13 時 00 分

【会議録】

(開 議 13 時 00 分)

串崎委員長

これより委員会を開会いたします。本日の出席者は 11 名で定足数に達しています。本日の会議の進め方ですが、議題 1 と 2 は自治区制度について、3 と 4 は行財政改革関係ですので、途中執行部の方の変更が有りますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それではレジュメに沿って進めていきます。

1. 各自治区地域協議会について

串崎委員長

執行部より説明をお願いします。地域政策部長。

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

説明が終わりました。委員から質問や意見等がありましたらお願いします。芦谷副委員長。

芦谷副委員長

意見に対して今後どうされるのかと、執行部の検討会での検討状況が分かればお願いします。

地域政策部長

今こうして各自治区から色々と意見が出ていますが、自治区を存続するかしないかという以前に、どのような仕組みを残せば良いのか、どのような機能を担保すれば良いのかに着目しながら色んなご意見を伺っている所です。従ってその中で最大公約数が見いだせれば、それが素案に盛り込めるかと思っていますが、まだ地域協議会等の意見を十分頂戴しているわけではないので、もう少し意見を聞かせていただいて、その中から共通項と落としどころが見いだせればまとめていきたいと思います。

執行部の中では地域協議会の意見を共有しあって、ある程度今後の方針を区長中心に出している状況で、まだ一つの案に纏められるところまでいっていません。

芦谷副委員長

これを拝見しているとどちらかといえばボールの重きは、執行部の公民館の問題や自治区長・支所長の問題、要するに執行権に関わる部分の軸足が大きいです。執行部の検討速度を上げてもらって、当委員会とキャッチボールをしながら早めに方向性を出されるよう希望します。

川上委員

浜田自治区の意見の中ですが、「合併時の旧浜田市の基金不足を改めるために行ったものである。那賀郡は必要だった、浜田自治区は現在は不要だ」と。しかし浜田自治区も那賀郡を見習って制度を活用すれば良かったのではないかという意見があったことは覚えておられますか。

地域政策部長

浜田自治区の地域協議会からは意見が多数出ていまして、その中から主な意見をまとめているところです。先ほど議員さんが仰ったように、浜田自治区としても旧那賀郡と同じような自治区制度運用

の仕方については、それを評価するという意見もあったかと思っています。ただ全般的に言う则一体的なまちづくりの中でそれを目指すために、自治区制度によらないものが必要ではなからうかと。ただ、それは浜田以外の自治区の皆さん方に同意をいただく形ではないと進まないと思われるので、その辺の落としどころは見つけていないといけないということだったかと思ひます。

串崎委員長
佐々木委員

その他ございますか。

私も出来る限り会に顔を出して傍聴していましたが、これはまだ議論の途中ということていいですか。

地域政策部長

地域協議会から、三隅も各地域で説明会などを開いて意見を聞くということもあるので、その状況もまた聞かせていただいて、そのような意見がもう少し出てくれば、この検討会議内でも協議しつつ素案の策定に向けて進めたいと。スケジュール感としては12月までに皆さんにお示しする最初の敲き台を作るつもりで進めたいと思ひます。

佐々木委員

12月までにこの意見を反映した敲き台を執行部で作るとのことですね。意見を集約するには1、2ヶ月くらい前。10月くらいにはまとめた物を把握する必要があるということですか。

地域政策部長

12月までに素案を作るということですが、それまでの間に……今は検討会議と言っても市役所内部の決定も必要でしょうし、その案に基づいて皆さんの意見を出していくことになりますので。ただ、最終的には素案について意見をいただきながら、来年3月末までにもう少し皆さん方の意見を聞いて、修正が必要な部分を直していくことにならうかと思ひます。最初の案の作成は12月末と考えています。

佐々木委員

傍聴してて、期間が無いという話もありましたが、まだ協議会としても検討の余裕はある感じがしました。まとめもそうですし、聞いている意見からすると、自治区によって多少温度差はありますが、何としても自治区制度存続といったきつい意見は、それほどない気はするのですが、前回とは明らかに温度差というか、住民の皆さんの意見が少し違うような気がします、その辺の受け方はどんな感じですか。

地域政策部長

自治区制度が必要だという声根強く残っているのは間違いありません。ただ今回は自治区制度の賛否を問うものではなく、そもそもどういふ機能を担保したら良いのかを中心に意見を聞いているので、それを実現するためにはもしかしたら自治区制度に寄らないやり方が見えてくるかもしれません。そういう意味で言うと、前回見直しした時よりは、期間延長の結果等も踏まえて、新しい制度に向けては、もしかしたら自治区制度に寄らないやり方もあるかもしれないということは感じておられる方も出てきているのではないかと思ひています。

川上委員

私は地域協議会の自治区制度に対する検討会については、全てではありませんが参加して意見を聞かせていただきました。できるなら自治区制度を検討するに当たって、地域協議会はオープンにしていいただければと思っています。でないと地域の思いが聞こえてきません。

9月7日に行われた三隅自治区の地域協議会が、オープンではありませんでした。話が聞ければ良かったなど。オープンにすると自分の意見が言いにくいから、委員長さんの判断で非公開にされたのだと思いますが、そういうところをしっかりといただくのがいいかなと思っています。今後このような形で自治区制度を検討されるのであれば、是非各自治区ともオープンでやっていただければと思っています。

飛野委員

先ほど検討委員の中で、12月までに素案をとという話でした。そのメンバーはどうなっていたのでしょうか。

地域政策部長

区長を中心にしたメンバーで、加えて総務部長、財務部長、私です。

飛野委員

今、中山間地振興特別委員会があつたり、中山間地活性化があつたり、あれも庁内を横断している組織です。地域協議会の意見内容を見ても、中山間地云々の重なりと言うか、ラップする部分が浜田市には大いに出てくると私は思っています。行政にも活性化プロジェクトチームがあります。どういう捉え方を考えておられますか。

地域政策部長

中山間地域対策プロジェクトチームの中でも、地域コミュニティをどう維持していくかというまちづくりの基本組織についての議論もありますし、中山間地域で特に困っておられることに対してどのような事業を行っていけば良いかも議論しています。これは自治区制度とも関わりが深いことなので、検討内容については自治区制度検討会議の中にも情報共有するようにしています。それを踏まえて自治区制度の在り方を考えていますので、単独にやっているわけではありません。

三浦委員

私も全てではありませんが地域協議会の傍聴に参加させていただきました。先ほど部長も「自治区制度をどうするかよりも、どういう機能が必要なのかという議論をしている」と言われましたが、区長は必要なか不要なのか、そういったテーマの出方が気になりました。それはつまり、地域づくりにおいて必要な機能が何なのかという議論がきちんとテーマが網羅されているのか、支所機能の中でもこういった所が必要なのではないのかという所まで出てきているのか。抜け落ちている部分が執行部も支所の方々も出られている地域協議会の中でどういったフォローがされているのか、気になったのですが、いかがでしょうか。

地域政策部長

案の作成について、現在進行中の地域協議会のご意見もありますし、前回自治区制度を見直した時にもアンケート調査や説明会など

三浦委員

で色々と意見を頂戴していますので、そのようなものの中から着地点を探して行く作業になろうかと思っています。

検討会議メンバーにて、区長も地元意見は多く聞いていますので、その中からある程度素案に向けては住民意見も反映した形で提案していくことになろうかと思っています。そこから最終案に向けてさらに意見を聞いていくので、もしかしてそれ以降、例えば今の支所の機能であるとかが最初の素案で不足していれば指摘を受けるかもしれませんし、その後も見直していきたいと思っています。

地域政策部長

協議会の時に委員に配布されている資料があって、今の自治区制度の仕組みみたいなものが説明されているものも有ったかと思いますが、つまりこれについてはどうですか、という聞き方は特にすることなく、現状を委員の方々が捉えて、それに対して気づいた所を言うもので、今の意見集約は留めるというやり方でやってみて、執行部においてそれを見ながら、これについてはどうしようかと気になる所があればそれもまたお伺いし直していく、そういうプロセスと理解して良いのですか。

三浦委員

今は自治区制度の中でも主に区長について、あるいは予算について、支所機能について、地域協議会について、という項目を立ててそれぞれに意見を貰っている地域協議会もあれば、自由に色々な意見を言ってもらって事務局で整理をしてまとめていく作業をしています。素案を示す段階になればその辺りの考え方についてお示ししていくことになりますから、改めてそこで意見を頂戴していくことになるのではと思っています。

地域政策部長

意見のお伺いの仕方は、各支所のやり方に今は委ねていて、それぞれの裁量で意見集約してきたものをこちらで一回まとめて、また戻すという形ですか。

串崎委員長

今は今日こうやって皆さん方にお示ししたものを、これから地域協議会の中で他所の自治区でどんな意見が出ているかをお示しして、意見を貰うことも考えています。出し方の中で4つの分野ごとに分けた方が良いかどうかをもう一度協議させてもらって、そのような見せ方が良いということなら少し修正を加えることはあると思います。今は各自治区ごとにどんな意見が出たか、4つの切り口バラバラに整理していますので、市のまとめ方については少し協議させてもらって、いずれにしてもこれは出していきたいと思っています。

その他にありますか。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

2. 自治区制度等行財政改革推進特別委員会の今後の進め方について

串崎委員長

委員からご意見があればお願いします。

芦谷副委員長

問題は自治区の委員会の主体的な方向性判断もいるのですが、執行部として検討しておられるような中身や方向性と、当委員会との擦り合わせについてはどうお考えですか。

地域政策部長

地域協議会でやっていただいた意見をもとに素案作りをしていますので、そうしたタイミングでこちらの特別委員会にもご報告をさせていただきながら、議会からも意見をいただくことを繰り返していくことになるだろうと思っています。

芦谷副委員長

その場合、執行部が素案を作られて、地域協議会に示してキャッチボールをして、年末までにまとめようということですが、地域協議会とは何回くらいされるおつもりですか。

地域政策部長

具体的な回数まではまだ決めかねていますが、今まで出てきた意見が、これなら何とか歩み寄れるのではないかというものをお示ししたいと思っていますので、その案で地域協議会も納得されるならば、回数はそんなに多くなくても良いと思いますし、意見が沢山出るようなら3月の最終案をまとめるにあたって少し頻度を上げてやっていく必要もあろうかと思っています。受け止め次第なので。なるべく「これだったら」という案をお示ししたいと思っていますが、色んなお考えがあるので、今のタイミングで何回ということまでは申し上げかねます。

芦谷副委員長

来年の9月末というのを来年3月末までに前倒ししていくことと、年末までくらいに一応の素案を示すという確認で良いのでしょうか。

地域政策部長

最初に皆さんにお示しする案は12月までには作りたいと思っています。それに対して地域協議会や議会から意見をいただいて、3月にはある程度最終案に近いものをまとめたいと思っています。6月議会くらいには、ほぼこれで大丈夫だろうというものをいただいて、条例改正もありますので9月くらいにはそこまでいけるように、スケジュール的にはそのように考えています。

川上委員

執行部側のまとめが12月までと言われているので、当委員会もそれまでにはある程度の案をまとめなければいけないと思っています。もう少し委員会を増やした方が良いと思いますが。それまでには各自治区の地域協議会もまた行われるでしょうし、それを聞きながら素案を12月までに作れたら良いなと思います。

串崎委員長

他に有りますか。

(「なし」という声あり)

今までの話をまとめると、執行部は12月頃にはある程度素案が出来るといった状況のようです。当委員会としてはもう何回かやって素案固めをするといったご意見だったかと思っています。

そういう進め方でよろしいでしょうか。

佐々木委員

正副委員長で何か素案でもあればと思ったりもしたのですが、なかなか難しいでしょうか。

串崎委員長

考えてはおりませんが、今の話を聞くにあたり執行部側は執行部側である程度素案を作ることですので、委員会の方は川上委員が言われたように何回か集まって、その辺を話し合いたいと思っていますので、また招集するかもしれません。そのような形になるのだろうなと感じています。

佐々木委員

これから我々が出向いていって何かをするということも、執行部がされているのでその情報を我々がしっかりキャッチすれば、敢えて出向く必要もないのかなと感じているので、委員長が言われたように短期間に集中して、我々は我々で出た意見を分析して、それを執行部に提案する方向の方が一番理にかなっているのではないかと感じています。

串崎委員長

今申し上げたような話でまいりたいと思いますが、次回集まった中で区長さんらとの話し合いも必要だという意見がありましたら、またご協力願うかもしれません。その際はどうぞよろしくお願いします。

三浦委員

では、この件については以上でよろしいですか。

パブリックコメントをされる予定が有ったかと思いますが、これはどのタイミングでどういうパブリックコメントをされるか、確認で教えていただけますか。

地域政策部長

自治区制度見直しスケジュールについては、以前に特別委員会でもお示しさせてもらったと思います。市民にパブリックコメントを実施するという具体的なことまではお伝えしていなかったと思いますが、もしパブリックコメントをするとすれば素案が固まっている程度最終的な案がまとまった後になるかと思っていますので、早くても3月末になろうかと思っています。

三浦委員

パブリックコメントの実施については、まだされるかどうかは今後協議するということですか。

地域政策部長

今後、協議したいと思います。

串崎委員長

以上で終わりたいと思います。ここで執行部の方の移動がありますので、少し休憩を取らせていただきたいと思います。再開は40分からとして、暫時休憩とします。

(休 憩 13 時 35 分)

(再 開 13 時 43 分)

3. 事務事業評価の実施結果について

串崎委員長

会議を再開します。議題3について、執行部から説明をお願いします。行財政改革推進課長。

行財政改革推進課長

(以下、資料をもとに説明)

行改革推進係長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長
川上委員

説明が終わりました。委員から質問等がありますか。

元気な浜田事業4番、瀬戸ヶ島埋立地活用事業ですが、先般の決算審査でもあったように、非常に危うい状況です。集中的な取り組みは今年までとし、その成果に応じて見直しを行うとなっていますが、実情はどうでしょうか。

地域政策部長

この事業の中心となっているのは、水産事業の可能性を本当に実施していただける核となる企業体が有るか無いか、この2年集中して営業活動を行っていました。もしこの事業が現時点で担い手がないということなら、方向について見直しする必要があると思っています。今年に事業体が見つかるかどうかによって、来年度以降の対応は変わってくると思っています。もし見つからなければ、その事業については少し見直しが必要です。瀬戸ヶ島が今空き地であることについては問題意識を持っていますが、水産事業の実現については現時点ではちょっと厳しいという判断をしなければならないと思います。

岡本委員

7ページの土曜学習支援事業についてお尋ねします。この中には「参加者が少ない」ということで、新たなプログラムを検討するとあります。どのようなことを考えておられるのか、現在分かればお示しいただきたいのですが。

教育部長

現在、こういう形にしたいという具体案はありませんが、これまでもやり方については自学自習の支援だったり、曜日や時間を変更したり色々取り組んできました。昨年度は自学自習形式、いわゆる授業形式で行ってみたのですが、参加者はさほど伸びませんでした。これまでの経緯を踏まえながら、どういったプログラムにするかを検討していきたいと思っています。

川上委員

5ページ26番。広浜鉄道今福線観光資源活用事業についてです。何年か前から毎年毎年少しずつ減りつつあって、今年は120万くらいだったかと思います。これをこのまま継続して平成33年には民間に移行するのだらうと思いますが、必要最低限の財源支援を継続とは、どの程度を考えておられますか。

産業経済部長

事業については浜田市で有効な観光資源の一つだと思っていますので、これは発展させていく思いは持っていますが、しかし市でいつまでもこの事務局を持っていくのは、より効果的な運用にならないと思っていますので、側面的な支援をしますが、ではどんなことをするかですが、例えば草刈り、最小限の事務費といったものは協議会とも相談しながら側面的支援をしていきたいと考えています。

川上委員

協議会と協議しながら進めていただけるとのことで理解しました。

岡本委員

7ページ2番、婚活関連業務の中で「外部委託」という説明がありました。具体的な考え方をお尋ねします。

地域政策部長

婚活事業の見直しについて、イベント自体をやるとなると開催回数にも限界がありますし、民間にも同じ事業をされている所があるので、イベントや婚活をするために必要な色んな事業を外部委託して、全般的なコミュニケーションを高めることが基盤にありますので、そうした所は市が持つていくことで役割の棲み分けをして、外部でも今頑張っておられる団体さんとお話した上で、方向性を見出していききたいというのが今の状況です。

岡本委員

その内容を私なりに考えていくと、例えば講師を呼んでスキルアップするとか、そのような立ち位置で軸足を置いてこれを推進するということですか。

地域政策部長

婚活についてはイベント型でそういう場を作ることもありますし、島根県では希望者を登録しておいて、コンピューター上でマッチングするようなことも力を入れてされようとしています。その拠点も西部にありますので、そのようなところを総合的に考えて、どう役割分担していくかはこれから協議の中で見出していくことになるのだらうと思っています。

芦谷副委員長

願わくば予算決算委員会の前に有れば、良く分かったなと思う部分がたくさんありました。勉強になりました。

総務部長

1点お聞きしたいのが、この扱いです。今後の市の扱いはどうされるのか。最終まとめだとか外部への公表等についてお伺いします。

今後の対応については、総括資料の5ページに書いてありましたように、まず各目標年度がありますので、その年度でDやE評価のものについては予算的な対応をさせていただきます。Eは廃止となっていますので、予算はなくなる。全てそうなるかは分かりませんがそういう方向で持っていきます。Dは見直しですので、そういう観点での予算査定になると思います。各種計画等との擦り合わせもして、市としては特に各課で提案した……今回の提案で特徴的なのは、それぞれが仕事を減らす努力で自らが仕事の重要性をしっかりと考えて出してもらっているのも、それについて外部から……内部提案の者は外部評価をしていませんが、最終的にD、Eになったものはそれに向けて実行してもらおう。公表についてですが、今日お示したものは全てホームページ等で市民の方に公表しますし、今後行革推進課にも今のような説明をさせていただき、またご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

芦谷副委員長

廃止だとか民間委託だとか、行政は手を引くというのが多いです。その中で民間の受入れ母体の育成といった項目もあったのですが、本当は行政なのだから止める、廃止することと併せて今後の方向性も出されないと、これを見るとあれもしないこれもしないという感じに見えるのですが、そう思いませんか。

総務部長

市民サービス、住民サービスを維持することが最重要課題だと思っています。その中で、これまでも色々議論がありますように売予

算の縮小とか人の削減をやる中では、ある程度の見直しはやっていかないと、いつまで経ってもスリムな行政運営は出来ないと思っています。一方で今言われたように、民間委託と言っても受け皿があるかどうか。止めてしまって市民の方が困るようなことはしてはいけないと思っていますので、それは担当課任せではなく議論しながら、考えながらやっていって市民の皆さんにご不便をおかけしない努力はしていきたいと思っています。

芦谷副委員長

また、何度も繰り返しますがスリムな行政運営というのは議会からもご提案いただいているので、その方向で進めていきたいと思っています。

いじわるで言いますと、一応出しておいて関係団体や関係課等色んな所から要望があれば、また見直すということなのかなと思ったりしました。

特にこの中で注目したのは、一次二次最終評価で変わっているのがあります。変わっている件数が多いのが産業経済系です。産業経済部では 25 年 4 月から今年 4 月までで、係が倍増しています。結局経済関係の評価が、B から D になるケースが結構あります。それが今回の見直しの眼目かと思ったのです。産業経済部系がなかなか実績を上げられない、担当課は評価が高いのだけど最終評価で下がるというのはそういうことなのですか。

総務部長

先ほどの質問と絡みますが、本来であれば民間の商工団体等で行っていただくのが良いというのが外部の意見ですが、浜田市が止めた場合に誰が受けるのかという問題もあり、現状では市がやらねばならないということで担当課としてこのように評価しました。一般的に外部の方から見れば、団体で行ってもらうべきではということで二次評価をいただいたもので、それに向けて努力できるものについてはそういう方向で最終評価もだしています。ただ、やはりそうは言ってもやめてお困りになるのは市民の皆さん、事業者の皆さんですから、最終的にはしばらく市が引き続きやることとして最終評価でまた戻した物もございます。受け皿の無いものを切り捨てる発想ではなく、出来るだけ外部に出せるよう努力し、出せない物は引き続き持っていくものが多いということで、産業経済部は評価しています。

芦谷副委員長

ついでに言うと 4 ページの所はかなり、例えば 19 番については B が D になる、31 年が 34 年になるということでほとんど変わっていて、どう見れば良いのかなと。内部で評価して庁内での検討で評価が下がって、おまけに民間の委員の最終判断でまた変わるということなので、この辺が産業経済系の施策の推進のちょっとしたあやがあると思いました。

岡本委員

7 ページ 4 番、放課後児童クラブの運営についてお尋ねします。放課後児童クラブで 4 年生以上 6 年生までを受けたために色んな

健康福祉部長

課題が出ていると思っています。31年には終わって外部委託をする状況が本当に良いのか。教育委員会は今の課題をしっかり把握して、それを整理して外部委託が可能になるのか、お考えをお尋ねします。

言われるように色んな課題があると思っています。保護者が放課後児童クラブに求める物も、随分と水準が上がってきていますし、単に子どもさんに安全に過ごしてもらうだけではなく、学校のように色々なことを求められることも増えてきていると思っています。

外部委託云々書かれていますが、31年度から全部やるということではなく、慎重に進めていきます。色んな課題があることは十分承知していますし、指導員の質も含めてしっかりと検討して、全部一遍に委託するというものではありません。例えば一つモデルを作ってみる等、いずれにせよ委託については慎重に進めていきたいと思っています。

岡本委員

慎重に進めることは分かりましたが、でも実際に31年度からテストをやるということです。課題は本当に捉えているのかについてはどうですか。

健康福祉部長

指導員の方ともお話しています。クラブごとに課題は違うことが沢山あるかと思います。言い方が悪いですが、以前は行儀の悪い所もあったとも聞いていますし、そのようなことも含めて指導員の方ともしっかり意見交換して進めていきたいと思っていますし、情報や課題は把握していると思っています。

川上委員

22番「広島プロジェクト推進事業」の説明の中に、「企業誘致は過去3年間で3社となっているけど、その3社を教えてください。

産業経済部参事

特定の名前は申しませんが、福祉系が1社、自動車部品系が1社、IT系が1社です。

佐々木委員

75事業挙げられて、それ以外の事業については今後追々またピックアップして評価対象にするのですか。

総務部長

今回行革における事務事業見直しということでやりました。特に雇用の場の確保や元気な浜田づくりということで、その評価も含めてやろうということでやっています。市の全ての事務事業を評価するとなるとかなりの労力がかかりますので、今回も今後もそこまでは考えていません。以前の事務事業評価で、例えば補助金の見直し等をやったことがあります。市民の方に直接関わる事業を評価して補助金を削るとなると、色々な問題も出てきますので、現時点においてこれ以外の業務について来年度同様の手法でやるということまでは考えていません。

今回お示した75事業全てが来年度ではありませんので、今後数年間かけて目標年度を設定していますので、今後はそれが確実に実行出来るような取り組みに力を入れていきたいと思っています。

佐々木委員

中身が精査しやすいものということを思います。事業もEは減らして、Dは統合等で、残りABCは分からないとのことなので、全

財務部長

体でどうなるかは今後を見ないと分かりませんが、これでどの程度の支出が抑えられるか、イメージがあれば掴みやすいのですが。

評価は、廃止は分かりやすいです、100 パーセントゼロになりますから。見直しは場合によっては増えることもありますから、数字的に出すのは難しいのですが、これを来年の予算から反映しようとしていますので、個別の事業を何パーセントに下さいというのではなく、この評価を受けて、各部で裁量予算を一杯持っていますので、評価を踏まえて全体で枠を減らせてもらいますよということをやろうとしています。

そうしたことを来年からやっていって、来年はまだ少なく、直接事業費でいくと 500 万くらいしかありません。ただ全体で言えば単純計算すると、もしかしたら 1 億近くになるのではないかというイメージは持っています。飽くまでも概算ですが。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

では次へ進みます。

4. 浜田市定員適正化計画の策定について

串崎委員長

執行部より説明をお願いします。

人事課長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

説明が終わりました。委員から質問・意見等があれば伺います。

川上委員

平成 33 年までにかなりの数の人員削減ということですが、事務事業量が減らないと人員削減は出来ないと思います。その点の見込みはいかがでしょうか。

総務部長

先ほど事務事業評価のこともご説明しました。こういうことをしっかりやっていくことが重要だと思っています。また、職員 3 分の 1 採用と併せて再任用制度を導入します。これは短時間勤務扱いにしています。定員には入りませんが、再任用職員や退職職員のノウハウを活用しながら、事務事業量がなかなか減らない部分はサポートもしなければと思っています。今後組織のこともご説明しますが、組織と事務量と人員はセットで引き続き考えていきたいという思いです。

川上委員

折角なので人件費もどういう形になるか教えてください。

総務部長

それはこの計画に基づいた人件費ということでしょうか。説明資料の 16 ページをご覧ください。一応人件費の推計も出しています。中期財政計画系では平成 38 年度まで人件費を出していますが、今は 54 億 2 千万くらいのものがこの推計でいくと、平成 38 年で 48 億 1 千万。平成 40 年度には 40 億円くらいの人件費を見込んでいます。この計画どおりに進めたとした 40 億 8600 万を想定しています。

川上委員

42 億は再任用も含めてでしょうか。それとも定員分だけでしょう

	か。
人事課長	職員人件費の所に載せている数字です。その下が常勤職員という所があり、これが再任用を除いた人件費です。
岡本委員	10 ページの説明で「職員採用の抑制を見込みます」という説明があつて、多分この表を見てそのことが言えるのだろーと思ひますが、13 ページ(4)の「採用者数3分の2採用」これがこれから採用される人数ということですよ。
人事課長	①の方で純粋な退職者の3分の2採用ということで、退職者が何名、3分の2採用何名という表にしていまして、それとは別に②で再任用職員を配置することでの採用抑制の表としています。①と②を足した③が、平成40年に向けての職員数の推移となります。
岡本委員	新しく採用される方は(4)にある採用者数が、いわゆる新人さんですか。
人事課長	採用者数でいくと平成32年を見ていくと、①の平成32年に採用者数16とあります。それから②の32年採用抑制マイナス4という数字を載せていますが、16から4を引いた数字が32年の採用数ということになります。
岡本委員	分かりました。そうすると12人ということで、そういう差し引きがずっときてこれが採用される計画だということですね。私が心配するのは、この度もそうだと思いますが、土木や建築関係の技術屋さんが退職される背景があると思っています。それをこの採用の中にどのような位置付けで確保するのか、考えがあればお聞かせください。
総務部長	これから5年以内に、63災・58災の時に大量採用した土木技師が十数名定年退職します。今も募集しています。今年度も3名程度募集をかけました。昨年も2名程度募集をかけましたが、なかなか集まらないのが現状です。今年度から年齢上限を29歳から35歳まで上げました。土木技師の資格がある人にU・Iターンして欲しいということで、出身者会とか県の東京事務所、大阪事務所等に声を掛けて、特に30代前半の職員数が薄い状況なので確保していきたいです。一応募集の時にはかなりの応募もいただいているので、今後はそういうことをやりながら、土木技師は予定数を確保していく努力をしていきたいと思っています。
岡本委員	ということは今12の採用枠がありますが、その枠から30パーセント取るのか、そうではなく、私が聞いた話だと一般職で雇っているけど実は技術屋さんということが浜田市は多いのだと聞いていますが、そういう形で考えるのですか。
総務部長	募集を掛ける時は職種ごとに何人程度というのを出しますから、退職する事務職や技術職の人数を見て3分の2採用や、再任用希望の調査をして、それに基づいて一般職と土木技師の採用予定人数をそれぞれ出します。しかし応募状況や合格ラインの問題で定員に達

芦谷副委員長

しなかったり、一般採用希望でも土木技師資格を持っておられれば、職種転換希望があれば技師になっていただきつつ、確保していきたいと思っています。

人事課長
総務部長

4 ページの職員年齢構成、技能労務職 24 人の内訳をお願いします。

業務内容の内訳で良いですか。

4 ページの表を見ていただくと、上の方に少し色が違っている欄があるかと思います。それが技能労務職の人数です。一番若いのが 47 歳が 4 人、48 歳が 1 人、49 歳が 2 人、50 歳が 1 人とあります。これを足していくと 24 人になります。

全部は覚えていませんが、学校用務員が 6 人、乗務員が 4 人、都市建設部維持管理課のパトロールが 1 人、環境課のパトロールが 2 人、あとは不燃物処理場と浄苑に 4 人ずつです。

芦谷副委員長

16 ページの技能労務職 6 人というのは推計だと思いますが、6 人の配置される職場職種をお願いします。

総務部長

事務事業評価のところで申しましたように、不燃物処理場や浄苑は外部委託を検討しているので、削減対象になると思います。もう一つ議会からもご指摘が出ている学校用務員についても、正規と非正規の混在化、同一労働同一賃金の問題でご指摘いただいていますので、この辺も新たな配置は増やさず、削減方向になるのではないかと。それ以外のところで調整になるのではないかと思います。

芦谷副委員長
上下水道部長

水道の民営化について全く眼中にありませんか。

ここに記載のある表というのは、事務事業量調査を踏まえた数字になっています。これが一つの目標にはなりますが、水道関係の今後の方向性は、現在経営が段々苦しくなっている状況を見ると、今の体制で維持し続けるのは困難になってくるだろうと思っています。国でも進めているのが広域化です。島根県内でもその方向で関係者を集めた勉強会をやっていますので、10 年先で言うともう広域化に向けた議論が深まっていくと考えます。従ってこの人数は、単体で維持する時には指標になるかもしれませんが、それ以外の要員が出てきつつありますので、ここでは言いづらいところです。

佐々木委員

組織機構の見直しで、各支所が 3 部門から 2 部門になって、産業建設課が実質無くなります。本庁に産業振興を一本化することだが、産業振興こそ各自治区の重要なポジションではないかと思うので、それが本庁で機能するのかどうか疑問に思います。

総務部長

8、9 ページは昨年度の事務事業評価で業者さんが出されたものをそのまま載せています。これを参考にやるのですが、支所の 3 課を 2 課にとか、課の見直しについては今自治区制度の議論をしていますので、今回の組織表の中では支所の課の統合や見直しは想定せずに進めていきたいです。

串崎委員長

その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

5. その他

串崎委員長

その他です。執行部から何かございますか。

(「ありません」という声あり)

委員から執行部に何かございますか。

(「なし」という声あり)

では、ここで執行部の方は退席されて結構です。

《 執行部退室 》

私から2点お諮りしたいと思います。まず研修会について、前向きに検討させていただいて結構でしょうか。

(「はい」という声あり)

では一泊二日で公用車で行ける範囲ということで、事務局で検討させていただくということで、ご了解いただければと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

次に次回会議の日程についてです。

西村委員

冒頭にお話があったように、執行部は今年一杯で案としてある程度纏めたいという意向のようですので、そういう意味で言うと我々もせめて12月頭くらいには、ほぼ形として出来上がったものを出さざるを得ないだろうと思います。そうすると10、11月の2ヶ月で何回お話しすれば良いのかで言えば、私は月に3回程度を目指さないと、やってみて案外すんなりいけば良いですが、いかないと思うので、やはり月3回を大まかなペースとして描きながら、そのようにしないと逆に決めにくくなってくると思います。

串崎委員長

2ヶ月で6回というご意見が出ました。10月は井戸端会があると思いますので、井戸端会の前と後の2回、11月に3回で5回というのはどうでしょうか。良いですか。

(「はい」という声あり)

では5回ということで、日程調整をさせていただきますでしょうか。まず井戸端会の前を決めましょう。10月15日に中山間地のお話が10時からあるようですが、その後大分被っている議員さんがいらっしゃいますが、どうでしょうか。いいですか。

(「はい」という声あり)

では13時からということでお願いします。10月の2回目についてですが、26(金)か、29、30、31日。

(以下、自由討議)

26日の10時からでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

10 月は決まりました。11 月はどうですか。

(以下、自由討議)

11 月 8 日は一応 13 時にしておいて、終わり次第ということで。

(以下、自由討議)

再度言います。10 月 15 日の昼からになりました。10 月 26 日の 10 時から。11 月 8 日の昼から。11 月 19 日の昼から。最後が 11 月 26 日、これも昼から。これで決まりました。

その他、委員から何かございますか。

(「なし」という声あり)

では、これにて本日の会議を終了します。

(閉 議 15 時 13 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ⑩